



町田 法人会報

67 1999/7

「復員した日 そして“リンゴの歌”」三橋國民氏画

第19回通常総会報告	2
新旧会長のご挨拶	
新役員の紹介	
組織強化功績表彰 ほか	
上之郷 利昭氏・記念講演	
「強い会社は勝つために何をしたか」	
新入会員懇談会の開催報告	14
地区会活動報告	15
春の見学研修会	
部会便り	20
委員会からのお知らせ	23
成人病健診の実施報告 ほか	
短歌・俳句欄	25
平成11年度税制改正	26
法人会の要望事項	
法人税の基本税率・軽減税率の引き下げが実現!!	
トピックス・編集後記	32

表紙のことば

「復員した日そして“リンゴの歌”

三橋 國民

5000キロ離れたニューギニアから走り続けたアメリカ軍のリバティー型輸送船が、私たち敗兵を満載して南紀州の漁港に滑り込んだ。夢にまで見たふるさとの丘陵が目の前にあった。誰もが無言のまま虚ろな思いでデッキに佇っていた。突然、港灣事務所のトンガリ屋根にあるスピーカーが鳴り出した。

♪赤いリンゴに唇よせて 黙ってみている青い空 リンゴはなんにも言わないけれど リンゴの気持ちはよく分かる……

それは若い女性の透きとおるような歌声だった。初めて耳にした“リンゴの歌”——。私は思わず五月晴れの空を仰ぎ、故郷、町田のわが家へ想いを馳せた。

もうあれから53年が経つ。

日本音楽著作権協会（出）許諾第9908077-901号

第19回通常総会開催。

第19回通常総会が、さる5月21日

ラポール千寿閣で開催されました。

第一部の記念講演は「強い会社は勝つために何をしたか」と題して、ノンフィクション作家の上之郷利昭先生をお招きいたしました。

つづく第二部・通常総会では、上程された全議案が賛成多数で原案ど

おり承認されました。

今総会では、役員の変更期にあたり、岩波会長と6名の理事が退任され、新会長に八木副会長が就任しました。また定款を6年ぶりに変更し、

法人会の活動の目的に社会への貢献を加えました。

本総会を機に、社団法人町田法

会会長の職を退任された岩波弘介氏

は、議案の審議に先立ち、ご臨席いだいた来賓の方々及び出席された大勢の役員・会員に対し、御礼と、平素のご指導・ご協力への感謝を述べられた後、会長として最後のご挨拶をされました。

岩波会長退任のご挨拶



本日は、これから昨年度の事業報告、収支決算、また本年度の事業計画、収支予算に加え、特に本年は例年と変わりました。私共法人会の憲法とも言うべき『定款の一部変更』そして『役員選任の件』の議案もございまして、ご審議の程どうぞ

よろしくお願いいたします。私も、長い間皆さん方に大変ご支援をいただきながら今日まで参りました。昭和55年、町田法人会が団体化されると同時に入会致しまして、地区の役員からスタートし、平成7年5月から本日まで2期4年にわたり会長という大役まで仰せつかって参りました。更に三法連の会長、東法連の副会長等を担当させていただき、それぞれ大過なく任務を遂行することが出来ましたのも、多くの先輩の皆さん、そして又、本日出席の方々にご指導・ご支援をいただ

いた賜物であります。

又、すでに故人となられました三橋・石井両会長には大変お世話になりました。私は本日午前中に、ご両名の墓前にお参りし、これまでのお礼と私にとって最後となる本日の総会が滞りなく執り行なわれるよう、又併せて今後とも会の発展を暖かく見守っていただくようお願いして参りました。

いよいよ来年は2000年、大きく世の中が変わろうとする時期でございます。私共町田法人会も社団化20年、創立50年という節目の時を迎えます。この時期に、リーダーとして私を越える立派な方々に役員になっていただいて、さらに町田法人会の発展を期さなければならぬと決意し、私は退任を決めました。皆さんの前に立つことは今日が最後であります。

役員選考委員会の大変なお骨折りにより、今日立派な方々が選任される予定になっております。よろしく

お願いいたします。これからは役員を辞して一会員になります。私は退任を決意して以来、法人会とは何か、税とは何かをしきりに考えておりました。昔は、私達が子供の頃から青年期になるまでは、一つの時代のパラダイムとして、国家社会に対して『忠誠心』を重んずる時代ではなかったかと思えます。しかし、時代も変わり最近では『税の力』『税の問題』が国の発展のために極めて大切であると私は考えております。その意味でも法人会の果たすべき役割は大変重いものであります。益々申告納税制度の確立と納税意識の高揚にむけて一層努力していただきたい、と思えます。

まだまだ申し上げたいことがたくさんございますが、時間も限られております。最後に会の益々の発展と皆様方のご事業のご繁栄とご参会の皆様のご健勝をご祈念申し上げます。本日で私の最後の挨拶と致します。本当に長い間ありがとうございました。



八木新会長就任のご挨拶

May 21, 1999

ご紹介をいただきました八木でございます。

この度、任期満了に伴う役員の改選により、図らずも私が会長に選任されました。

来年は『設立50周年』『社団化20周年』となります『歴史と伝統』のある町田法人会の会長職を仰せつかりましたことは、私にとりまして身に余る大任と存じておりますが、幸い、これまで多くの先輩、とりわけ『岩波直前会長』の誠にご熱心な日常の会務遂行の中で残された、立派なレールを貴重な財産として、しっかりと引継ぎ、会の運営に全力を預けて参りたいと考えております。

先程、役員選考委員長より報告がございましたように、『五人の副会長』と『専務理事の選任』という新しい陣容、更には留任していただいた多くのベテラン理事の方々、そして新たに役員としてご協力頂くこととなりました皆さんとともに、力

第19回 通常総会

を合わせて納税意識の高揚と地域社会の発展のため頑張つて参りたいと存じます。

ご案内のように、一部明るさも感じられるとはいえ、まだまだ厳しい内外の情勢でございます。当会と致しまして、組織委員会、各地区会長を中心として、組織の強化、会員の増強に多大なご努力をお願いしておりますが、ここ2～3年『減少』が『増加』を上回っているのが実情でございます。

このような厳しい状況は、尚しばらく続くものと考えておりますが、重責を十分に認識し、『よき経営者をめざすもの』の団体』としての法人会の発展に鋭意努力を致す所存でございます。どうぞ関係各位のより一層のご指導お力添えを賜りますよう心からお願い申し上げます、私の就任のご挨拶とさせていただきます。

変更された定款 第3条(目的)の全文

目的(第3条)

本会は、健全な納税者団体として、税務知識の普及に努めるとともに、あわせてよき法人企業をめざすものの団体としての活動を通じて適正な申告納税制度の確立と納税意識の高揚を図り、もつて税務行政の円滑な執行に寄与し、企業経営と社会の健全な発展に貢献することを目的とする。

他に次の条項が変更されました。

- 第4条(事業)
- 第11条(会費)
- 第13条(役員の種類)
- 第14条(役員の選任)
- 第16条(役員の任期)
- 第18条(役員報酬)

第19回 通常総会開催。



新役員決まる

法人会の理事・監事



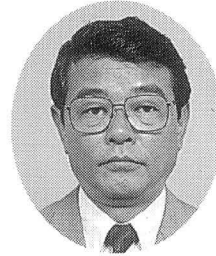
会長
八木 要
(株)八木食品産業



副会長・研修委員長
杉浦 信男
(株)中野屋



副会長
井上 盛行
(株)ケユー



副会長・総務委員長
尾辻 胖
(株)電巧舎



専務理事
守屋 仁



副会長
田中 栄
(株)相武冷凍センター



副会長・組織委員長
金子 仙太郎
(株)セム・カネコ



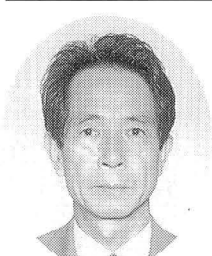
森野地区会長
鈴木 秀雄
(有)鈴木商店



原町第二地区会長
平本 勝哉
(名)平野屋金物店



原町地区会長
諸星 健
(有)勝一



学園・大谷地区会長
佐瀬 三郎
(株)昌電舎



旭町地区会長
田中 利明
(株)田中食器厨房



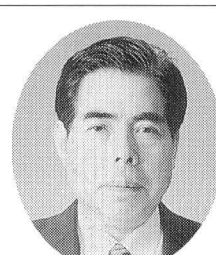
中町地区会長
栢沼 貞雄
(株)電友社



成瀬第一地区会長
木目田 邦夫
(株)あるけい総業



金森・高ヶ坂地区会長
林 昭平
(有)林商店



本町地区会長
露木 實
(有)露木商店

第19回 通常総会

第19回 通常総会

成瀬第二地区会長

八木 正雄

(株) 八弘商事(株)



小川つくし野地区会長

千葉 平八

(株) 千葉電設



鶴間地区会長

久保田 忠司

(有) 町田グリーンゴルフ



鶴川第二地区会長

市川 操

(有) 大丸屋酒店



鶴川第一地区会長

島野 榮

(有) シマノ



鶴川第三地区会長

須崎 一男

(有) 須崎米穀店



忠生・山崎地区会長

菅野 昌行

トキワ美術印刷(有)



忠生西地区会長

池田 博

(有) 池田工務店



木曾地区会長

三沢 健二

(株) 東京トロン保健センター



相原地区会長

青木 照夫

(有) 青木商店



小山地区会長

中島 国男

(有) 中島酒店



総務副委員長

村松 稠敏

(有) 煎茶屋



総務副委員長

志水 英宜

(株) イツミ建築設計事務所



組織副委員長

牧野 正

(株) タウンツーリスト



組織副委員長

鈴木 賢一

(有) 鈴木造花店



組織副委員長

川口 澄雄

トキナー建設工業(株)



税制委員長

八木 祥寿

(株) マルカワ



税制副委員長

朝見 茂久

(株) 朝見工務店



税制副委員長

松浦 正行

(株)丸工務店



税制副委員長

佐藤 友義

関東造園建設(協)



研修副委員長

伊田 卓己

(有)クローバー



研修副委員長

石川 光男

(株)協和精密工業



研修副委員長

東 條 実

(株)マツヤマ



厚生委員長

加藤 史朗

ワタヤ商事(株)



厚生副委員長

西山 重基

西山開発(株)



厚生副委員長

金子 栄市

(株)金子組



厚生副委員長

山口 謙二

(株)山美興産



広報委員長

木目田 元

(有)しんざかや



広報副委員長

三橋 信介

(株)宝永堂



広報副委員長

伊藤 亜紀男

(株)伊藤建築設計事務所



源泉部会長

相馬 宇佐衛

(株)三和



青年部会長

堤 嘉彦

(株)堤ビル



女性部会長

神蔵 玉江

神蔵興業(有)



監事

萩生田 博

萩生田産業(株)



監事

藤田 義徳

(株)総合図書



監事

矢沢 武

(株)アローエンタープライズ



第19回 通常総会

平成10年度決算の概要について

収入の部

●会費収入

平成9年10月以降、会費の算定基準が、口数制から資本金別ランク制となりました。そのため、9年度は下半期分でしたが、10年度からは年間にわたり、新会費が適用され対前年422万円余の増加となり過去最大となりました。

●事業収入

10年度分より、地区会・部会関係の収支を本部会計に反映させたことに伴い、それぞれの事業について、参加者負担額を計上しています。

又、10年8月より新たに伊豆長岡に保養所の利用契約を結び、その利用者負担額を事業収入として加えてありますので677万円余と大幅に増加しました。

支出の部

●事業費

対前年383万円余の増加となりました。

これも10年度分より、地区会・部会関係の収支を本部会計に反映させたこと及び保養所の開設に伴い、契約先に支払った費用を計上したことによるものです。

●特定預金支出

対前年583万円余の増加となりました。

これは平成12年度に予定している周年事業に向けて、その資金を確保したこと及び社会貢献活動基金を計上したことが大きな要因です。

平成10年度 収支報告書(抜粋)

平成10年4月1日から平成11年3月31日まで

●収入の部

(単位:円)

科 目	予算額	決算額
基本財産運用収入	17,500	17,500
会 費 収 入	45,828,000	45,821,100
特 別 会 費 収 入	3,760,000	3,540,000
事 業 収 入	5,785,000	8,724,107
補 助 金 収 入	5,485,200	6,256,640
推 進 費 収 入	10,465,000	10,561,350
雑 収 入	9,256,000	11,210,944
特定預金取崩収入	1,000,000	0
繰 越 金 収 入	2,270,660	2,676,895
当期収入合計(A)	83,867,360	88,808,536
前期繰越 収支差額	174,920	174,920
収 入 合 計(B)	84,042,280	88,983,456

●支出の部

(単位:円)

科 目	予算額	決算額
事 業 費	46,933,000	42,987,849
会 議 費	2,700,000	2,364,967
管 理 費	28,490,000	27,905,969
固定資産取得支出	100,000	195,825
特 定 預 金 支 出	2,850,000	6,850,000
法人税等引当金繰入	600,000	895,700
繰 越 金 支 出	2,270,660	2,676,895
予 備 費	98,620	0
当期支出合計(C)	84,042,280	83,877,205
当期支出差額(A)-(C)	△ 174,920	4,931,331
次期繰越収支差額(B)-(C)	0	5,106,251

Ⅰ・基本理念

よき経営者をめざす者の団体として、會員の積極的な自己啓発を支援し、納税意識の向上と企業経営および社会の健全な発展に貢献することを基本理念とする。

Ⅱ・重点事項

法人会活動の一層の充実を図るため、その原動力である地区会及び部会から、盛りあがる意欲を尊重しながら、次の事項を実施する。

(1) 組織の充実強化

会にとって、組織の充実強化は重要な課題である。法人会は全組織をあげて、常に積極的な會員増強に努める。

(2) 地区会の活性化

地区会は自主的に事業を計画し、研修事業・福利厚生事業等を活発に実施して、會員相互の親睦を深めるとともに地域社会の発展に貢献する。

(3) 事業活動の多様化及び質的強化

地区会・委員会・部会相互間の緊密な連携のもと、事業の多様化と質的強化を図って、真に會員企業の要請に応える事業を実施する。

左のグラフは平成11年度の予算を項目別にまとめたものです。

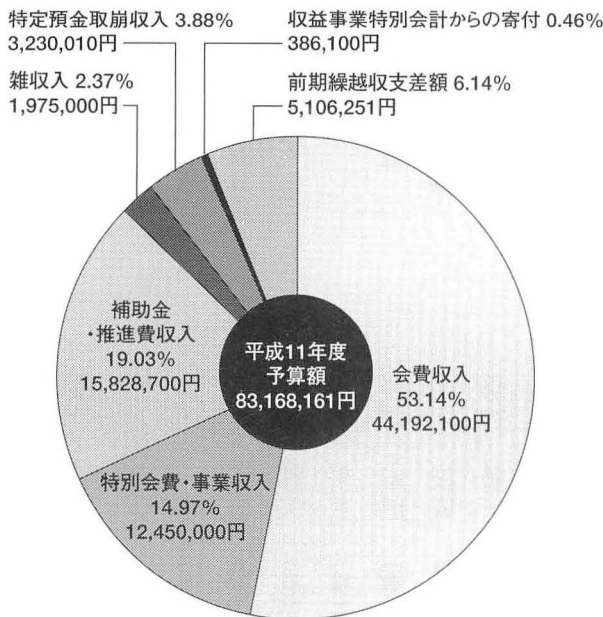
予算の総額は8300万円で前年対比約1%の減になります。

科目別では、《会費収入》が総収入の53%を占め、当会の財源の最も大きな部分になります。また《補助金収入》は、経営者大型保障などの厚生事業から生まれる収益等を、東法連を通じて還元されたものです。

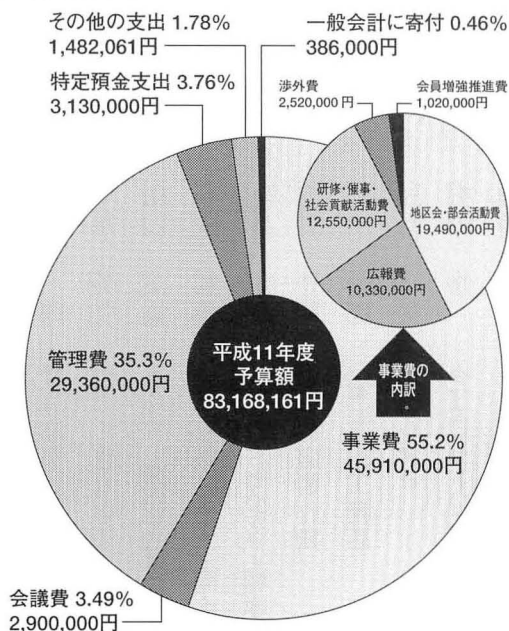
一方支出の部では、事業費が総支出の55%を占め、研修会や会報の作成に27%の予算を計上しています。また今年度は、新たに社会貢献活動費を設定しました。

平成11年度 収支予算

●収入の部



●支出の部



平成10年度 組織強化功績表彰者名簿

- | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
|------------------|------------------------|-----------------|-----------------|----------------|---------------------|------------------|------------------|------------------------|-----------------|------------------|------------------|---------------------|-----------------|------------------|-----------------|---------------|---------------|-------------------|------------------|-------------------|-------------------|------------------|
| 加藤 勝男
(有)加藤電機 | 矢沢 武
(株)アローエンタープライズ | 藤堂 進
(有)藤堂産業 | 露木 實
(有)露木商店 | 尾辻 胖
(株)電巧舎 | 新川 隆
(株)イトーハウジング | 近藤 正士
(株)近藤油店 | 石坂 孝幸
(有)石坂商会 | 大川 敏行
(株)大川自動車硝子(株) | 植木 一弘
(株)弘文堂 | 内藤 好一
(株)川島商事 | 鈴田 秀雄
(有)鈴田商店 | 田中 康博
(株)太陽商事(株) | 小川 忠克
(株)久美堂 | 加藤 仁一
(有)町田無線 | 三橋 信介
(株)宝永堂 | 諸星 健
(有)勝一 | 水岡 進
(有)水岡 | 八木下恒昭
(有)丸孝家具店 | 矢部 幸孝
(有)矢部商店 | 江成 勝敏
(株)さくら建物 | 小川 尚孝
(株)オリンピア | 田島 隆一
(株)田島商店 |
|------------------|------------------------|-----------------|-----------------|----------------|---------------------|------------------|------------------|------------------------|-----------------|------------------|------------------|---------------------|-----------------|------------------|-----------------|---------------|---------------|-------------------|------------------|-------------------|-------------------|------------------|



受彰者を代表して感謝状を受ける川口澄雄氏

- | | | | | | | | | | | | | | |
|-----------------|----------------|--------------------|-----------------|---------------------|-------------------|------------------|-------------------|-----------------------|----------------------|-----------------------|-------------------|-----------------------|------------------|
| 金子 栄市
(株)金子組 | 林 昭平
(有)林商店 | 木目田邦夫
(株)あるけい総業 | 吉田 栄
(有)ヨセミテ | 八木 正雄
(株)八弘商事(株) | 八木 和夫
(有)ポプラ総業 | 千葉 平八
(株)千葉電設 | 伊田 卓己
(有)クローバー | 山田 俊成
(株)日本電話設備(株) | 恐神 敬夫
(株)トキワ美研(株) | 林 利文
(有)横浜インター第一倉庫 | 鈴木 忠
(有)旭倉庫(有) | 久保田忠司
(有)町田グリーンゴルフ | 市川 操
(有)大丸屋酒店 |
|-----------------|----------------|--------------------|-----------------|---------------------|-------------------|------------------|-------------------|-----------------------|----------------------|-----------------------|-------------------|-----------------------|------------------|

- | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
|-------------------|---------------------|-----------------|-------------------------|---------------------|------------------|-------------------|------------------|------------------------|---------------------|------------------------|-----------------|-------------------|---------------------------|----------------|-------------------|-------------------|-----------------------|----------------------|-------------------------|--------------------|---------------------|--------------------|
| 真鍋 清實
(有)マナベ文具 | 三樹 修身
(株)三樹石油(株) | 今村 忠司
(有)マドカ | 三沢 健二
(株)東京トロン保健センター | 大川 健次
(株)相模工機(株) | 松本 重雄
(株)松本建設 | 北中 一夫
(有)北中左官店 | 池田 博
(有)池田工務店 | 菅野 昌行
(株)トキワ美術印刷(有) | 吉川 忠作
(株)吉川産業(株) | 富岡 秀行
(有)サービスコーナー丸石 | 村松 稠敏
(有)煎茶屋 | 須崎 一男
(有)須崎米穀店 | 根田 修一
(株)タマエレクトロニクス(株) | 島野 榮
(有)シマノ | 石川 一郎
(有)石川工務店 | 村野 豊明
(有)村野製作所 | 塚本 好明
(有)カーレスキュー塚本 | 石阪 和義
(有)石阪スポーツ商会 | 川口 澄雄
(株)トキナー建設工業(株) | 草薙 芳弥
(有)くさなぎ酒店 | 石川洋一郎
(株)愛洋商事(株) | 鈴木 寿一
(有)鈴木板金工業 |
|-------------------|---------------------|-----------------|-------------------------|---------------------|------------------|-------------------|------------------|------------------------|---------------------|------------------------|-----------------|-------------------|---------------------------|----------------|-------------------|-------------------|-----------------------|----------------------|-------------------------|--------------------|---------------------|--------------------|

「強い会社は 勝つために何をしたか」

講師 上之郷 利昭 先生

熱意を抱き、

発想を絶やさず

情報を受信せよ

第19回通常総会に先立ち、恒例の記念講演会が上之郷利昭先生をお招きし、「強い会社は勝つために何をしたか」と題して開催されました。難しい経済理論や統計数値などに触れず、具体的ないわば珠玉の成功事例集といった趣の講演会でした。

- * メリーズの成功はロミオとジュリエットのおかげ
- * 漫然と日々を過ごす経営者に明日は無い
- * ホークスタウンに見る中内哲学
- * ライフスタイルの變化でハレとケが逆転する

メリーズの成功は

ロミオとジュリエットのおかげ

2000年前のローマ帝国の時代、

当時邪教であったキリスト教の信者であった若者同志の悲恋ロミオとジュリエットの話は皆さんご存知とあります。それを成就させたSt.パレンティン師は処刑されてしまったのですがその命日にプレゼントをおくる習慣は古くから欧州に定着していました。昭和30年代の始めに、その話を友人からの手紙で伝え聞いたメリーズ・チョコレートの今の社長が「これだ！」とひらめいたのがそもそも日本のパレンティンにチョコレートを贈

る習慣の始まりだったのです。女性が社会進出を始め、自立心を持ち社会に発言をし始めた頃です。女性の愛情表現も何か美しい理由をつければよい。そういう冷静な社会情勢の分析の上に立ってメリーズは一気にパレンティン・チョコレートの習慣を日本の女性に根付かせたのです。

漫然と日々を過ごす 経営者に明日は無い

又、かれはデイズニールランドが日本にできるかもしれないという小さな新聞記事を読んで、すぐにアメリカの同社を尋ね、もしそのときは是非当社を指名して欲しいと懇請して約束を



「強い会社は 勝つために何をしたか」

取り付け、現在は同園内のチョコはすべてメリーズ製品です。理性的合理的といわれるアメリカ人ですが一歩先んじたその社長の熱意にほだされたというわけです。

消費者のニーズを的確に捉えうんぬんと言った話は良く聴きますが一見無関係な情報がこのような大ヒットにつながる事も良くあるのです。そのベースにはチョコを売りたいという経営者の熱い思いがあり、絶えずデータを読み、社会のトレンドを見、発



想を飽きずに繰り返し返しているとあるとき突然、ちよつとした情報が引き金になって連想のコンピュータがフル回転するのです。大学院を出た立派なひとでさえ、何も考えずに日々漫然と過ごしている人が結構います。経営者として例外ではありません。えらいお坊さんの話ではありませんが、いつも悟りの境地を追求していると道端の石が転がっても、一陣の風が吹いてもその瞬間に「悟った」となるわけです。

最近ではメリーズは気象情報をアメリカのペンタゴンとNASAから買い、それを販売戦略に応用しています。つまり、チョコはある一定の気温を超えると食べたくなくなるというデータにのっとり、長期予報で年間計画を立てて夏用にはゼリーを生産し、中期予報では出荷の調整、また全国の小売店頭にはemailで毎日の予報を流して販売調整をさせています。この結果、現在はこの不況にもかかわらず増収無借金経営を堅持しています。

ホークスタウンに見る 中内哲学

福岡のダイエーホークスタウンの発想は今までにない素晴らしいものです。野球場にしては80億円という破格の投資をしてその採算が危ぶまれたのですが、現在は120億円の売上げ目標に対し160億円の実績をあげています。関西のことが嫌いな福岡に大阪の南海ホークスを移転させ、しかも当時はリーグ最下位でテレビ中継も少ないという劣悪な条件の中です。ホークスタウンという名前にも現れているように、お好み村といわれる多種類のレストランや、世界最長といわれる188mのカウンター席、216室の観戦用プライベートルーム(防音で大画面TV付き、巨人戦も見られる)、ベビーシッタールームに子供をあずけて若い夫婦も楽しめる。つまり、極端な事を言えばドームで野球をしていなくても楽しめる、ホークスが最下位

でも採算の取れる野球場作りを中内さんは実現したわけです。家族で楽しめる場所があつてそこでたまたまダイエーホークスが試合をしている、というそんな発想です。

ライフスタイルの変化でハレとケが逆転する

女性の社会進出によって、ハレ（晴れ）とケ（卦）が逆転すると言われていきます。既に外食産業は自動車の1.5倍という市場規模にまで成長していますが、家庭では外食が増え、デパートの食品売り場にはさまざまの小割りの惣菜が並んでいます。これからは結婚記念日や誕生日の時ぐらいは家で食事を作ろうよというように今までと逆転するのです。すでに一部の住宅メーカーはそのような生活に対応したダイニングキッチンを提案し始めています。そのキッチンでは父親がエプロンをかけています。

又、ライフスタイルの変化を捉えた

熱育

成功事例があります。長崎で創業した葬儀やさんが今では年400億円の売上げです。都市の葬儀は一般にお通夜型といわれるように会社が終わつてから会場に駆けつけ、翌日の告別式にはでないというのが一般的です。平服で来ても貸衣装を用意してあるのももちろん、シャワールームから遺族用の宿泊施設等を程よく明るいい内外装で整えてあります。又、ひと一人無くなると死亡届や遺産相続など60近い法律手続きが必要と言われますが、そのために税理士や弁護士も紹介します。あまり大きな声では言えませんが警察から交通事故死の情報、大病院から病死の情報が迅速に入手できるように手配もしてあるそうです。関連ビジネスで住宅リフォームもやっているのですがそれはお姑さんが無くなつたときが一番のリフォームのきっかけになるからだそうです。一方では結婚式場ではなく「再婚式場」の計画も練っているのです。

あるトイレメーカーの話です。人間の排泄物は健康状態のバロメーターである事は良く知られています。これをなんとか家庭用の便器を利用してうまく知ることが出来ないかと考えたのです。開発費は膨大なものですが、バイオセンサーを便器内につけ、排泄物を瞬時に分析しデジタル信号に変えて医療機関と結び、その人の健康時のデータベースと突き合わせてフィードバックし視覚信号で本人に知らせると言うものです。

ちょうど時間となりましたので私の話を終わります。ありがとうございました。



(文責・三橋)

懇親会の風景

第19回 通常総会 社団法人 町田法人



第19回 通常総会

上程された議案

- 第1号議案 平成10年度 事業報告承認の件
- 第2号議案 平成10年度 収支決算報告並びに監査報告承認の件
- 第3号議案 平成11年度 事業計画(案)承認の件
- 第4号議案 平成11年度 収支予算(案)承認の件
- 第5号議案 定款一部変更(案)承認の件
- 第6号議案 任期満了に伴う理事、監事選任の件

社団法人町田法人
第19回通常総会
式次第
開会のことば
— 会長挨拶
— 議事録提出
— 議事録承認
— 議事
— 新役員挨拶
— 新会長挨拶
— 奉賛祝辞
— 奉賛紹介
— 閉会の詞



新入会員懇談会

開催

March 26, 1999

去る3月26日(金) 法人会事務局
において、町田税務署法人課税第一部
門の統括官・上席指導官のご出席を得
て、平成10年度新たに入会された会
員の方々と法人会の正副会長をはじめ
関係委員長との懇談会が開催され
ました。

小川総務委員長の司会によりビデオ
「青の決意」の上映のあと、岩波会
長の挨拶に続き出席者全員の自己紹
介がありました。

会場内が和やかな雰囲気となった後、
金子組織委員長から『法人会の組織』
について説明があり、さらに、杉浦研
修委員長から『法人会の年間の主要事
業』について詳細な説明がありました。

その後、署の幹部の方々との懇談が
活発に実施されました。
限られた時間でしたが、お互いに懇
親が図られ、有意義なひとときとなり
ました。

Event 地区会のイベント

南4地区合同バス研修会

「伊東の桜と 人形美術館見学の旅」

南4地区（成瀬第一・成瀬第二・鶴間・小川つくし野）合同バス研修会が3月17日に行われました。当日は生憎の曇り空でしたが各々地区毎バスに分乗し、ひと足早いお花見に車中和気あいあいの中、研修を兼ね「伊東の桜と人形美術館見学の旅」へと出発。真鶴を経て、バブル全盛時代の面影も今は…、熱海温泉街を右手に見ながらバスは一路今日最初の目的地八幡野へ向かい昨年11月オープンしたへセ



キグチ・ドールガーデン」に到着。こ
こは「世界最大の人形美術館」と言わ
れている現代人形作家の人形美術館で、
世界各国の人形、アンティークドール、
現代人形作家の作品が沢山集められ
ていました。中でもかわいいセルロイ
ド人形のキューピーや指しゃぶりを
するモンチッチ人形は人気があり、人
形たちとの出会いに懐かしさと心の
安らぎを感じながら同館を後にしま
した。

夏は若者たちで賑わう伊豆高原へさ
くらの里」にバスは向かいました。さ
くらの里は、大室山麓に全国から集
められた桜35種3千本が広い敷地に
植栽され、9月～6月頃迄と長い期
間桜の花が楽しめる公園で有名です。
花の色はピンク、白、ぼたん色、色と
りどりありました。残念ながらまだ2
～3分咲きでしたが、伊豆グリーン
パークへ行く途中の道筋では桜の花
が誇らしげに皆を迎えてくれました。

「伊豆グリーンパーク」では昼食と

見学。ここは熱帯植物園で温室の中に
足を踏み入れると、ここで孵化された
世界の珍しい熱帯の蝶が飛び回って
います。各々の温室は熱帯植物、観葉
植物、ブーゲンビリアや花の女王と言
われる「洋蘭」が咲き誇り、目を楽し
ませてくれました。

午後は宇佐美から亀石峠を越え、源
頼朝が流人として生活した蛭が小島
や反射炉のある葦山で食後のデザー
トへいちご狩り」を楽しみました。こ
こは温暖な気候に恵まれた所でいち
ごハウスが、道路両側一面にあり、案
内されたハウスの甘い香りとミツバ
チに迎えられ、食べ放題のイチゴは甘
く粒も手頃な大きさと、皆おしゃべり
をしながら楽しいひとときを過ごし
ました。

いちご農園に別れを告げて最終目
的地「沼津干物センター」へ向うバス
の行く手には真っ黒な雨雲がたちは
だかつていましたが、皆、日頃のおこ
ないがよいせいか雨にも降られず、無

事買い物も終了。お土産を沢山積んでバスは一路成瀬に、皆無事に予定どおり着きました。

企画をしてくださいました皆様、楽しい一日ありがとうございました。多くの皆さんと次回も再会できることを楽しみにしています。

(成瀬第一地区会 吉田 栄)



「桜・いちご・菜の花 春の一日を満喫」

日頃南4地区は、法人会副会長井上さんのもと、成瀬第一木目田会長、成瀬第二八木会長、小川つくし野千葉会長、鶴間久保田会長、心を一つにして、地区活動も会員皆様のご協力をいただいて、活発に活動をしています。

当日天気はまずまず、バス3台で町田を出発。日頃は、見落とすような景色も、バスガイドさんの案内で勉強になりました。桜の里では、満開とは

いきませんでしたが見物し、人形館も見学しました。昼食の後、いちごの食べ放題でビニールハウスの真赤ないちごを食べました。おいしかった。いちご農園のご好意で菜の花摘みもさせてもらって楽しかった。バスの中では同席の方々と、今時の仕事、4月からの税の事などで話題はつきなく、もりあがりました。

干物センターでは、お土産、夕食の食材と買いこんで、帰路につきました。楽しい一日でした。

(鶴間地区会 古谷 末子)

「ワイン工場見学と 石和温泉入浴の旅」

3月11日、第6回目のバス研修会。毎年の事ながらお天気の心配。今年も42名の申し込み、これは上出来と思っていたら、当日までにお仕事の都合上



工場見学を終えて…金森・高ヶ坂地区の皆さん

7名のキャンセル。でも35名の参加。曇り空だがまあまああめの天気。バスの中では地区会長の挨拶に続き、本部の八木副会長から税務と社会情勢について、大変に意義ある講義をして頂きました。続いて雑学クイズ等で楽しく頭の体操をしている間に笹子トンネルを通過。町田の名産品柿ワインの醸造元サントネージュワイン工場に到着。

地区会のイベント

早速、社員の方より説明を受けながら、工場の見学と試飲。皆さんなかなかのワイン通で年代物の高級ワインに舌づつみを打ち、土産のワインも買ったところでホテル慶山へ。食事と温泉で2時間ゆったりとくつろいだ後は、最終目的地の山梨県立美術館へ。ミレーの作品にすっかり陶酔、満足した顔。もう少し時間がほしかったが美術館をあとにしました。

帰りのバスの中、楽しい話で盛り上がり、来年も新しい企画を考えて皆さんまたお会いしましょうと、一路町田へ。

地区の役員さんご協力ありがとうございました。

(林 昭平)

小山地区バス研修会

「日本酒工場見学といちご狩りの旅」



天候にも恵まれて、大勢の方々に参加していただきました

小山地区会のバス研修は3月14日(日)に実施、前日までの冷たい風も収まり、行楽日和に恵まれました。翌日が雨であっただけに絶好のタイミングでした。

会員の集まりも良好で満席でのスタート。日曜ということで車が少し、

ペースは快調。

天城路沿いの大仁工場には大巾に早い到着で午前中の見学となる。酒造工場独特の甘ったるい匂い漂うコーラスを辿り、大きなホールに案内されます。そこで製品のPRが延々と続きいささか参ったが、帰りに際に大人の缶ジュースの差入があり気分も和らいだ。洋らんパークは目と鼻の先でそこで小山地区会特製のお弁当を頂き見学となる。スケールの大きな温室内にはカラフルな洋らんが咲き乱れ熱帯植物が頭上に生い茂り南国ムードそのものでした。

最後のお楽しみは葦山でのいちご狩り。各自十二分に満喫しビニールハウスを後にしました。土産店の並ぶ沼津経由で多少の遅れはありましたが無事帰着することが出来ました。素晴らしい好天に恵まれたとはいえ所詮関係者の方々のご協力の賜物。衷心より感謝申し上げます。

(中島 国男)

忠生3地区合同バス研修会 「大江戸と大都会」

去る、3月28日(日)に木曾地区、忠生西地区、忠生・山崎地区の3地区合同バス研修会を実施いたしました。さすがに3地区合同とあって77名の参加を頂きバスも2台となりました。

J A 町田忠生支店前に集合した後、東名高速、首都高速を経て中央区にある浜離宮恩賜庭園に着きました。当日は曇りがちでまだ寒く、都心とは思えない程の静寂さでした。水上バスで墨田川を上り浅草吾妻橋へ。上陸後、写真撮影をしてから浅草公園(浅草寺、中見世)で自由散策をしました。

この日は日曜日とあって大変な賑わいで活気がありました。昼食は浅草ビューホテル(旧国際劇場)の見晴らしの良い所でイタリアンバイキングでした。

昼食後、池

袋にあるサンシャイン60の展望台と水族館を見学しました。館内は広く4つの建物に分かれていていろんなテナントが入っている上、混雑していたため迷子になりそうでした。

特に休日は車で来ない方がよいでしょう。一般車両の駐車場待ちに1時間半・・・電車の方が良いと思いました。そして、お土産を沢山手に持って中央高速経由で帰途につきました。

(菅野 俊之)



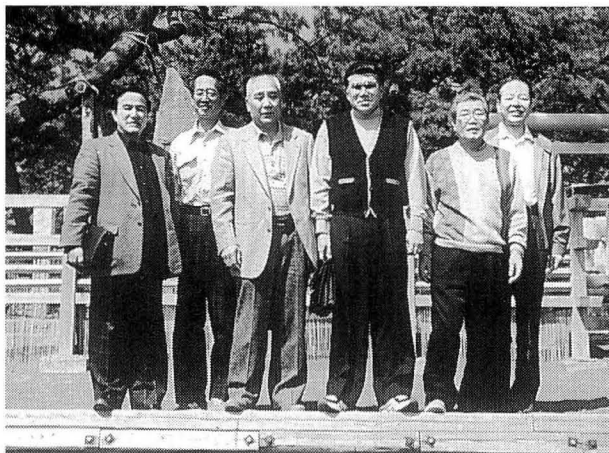
原町田第一・第二地区会 バス研修会 「三保文化ランド見学と いちご狩りの旅」

3月24日(水) 56名参加

●三保の松原を見学の後、三保文化ラ

地区会のイベント

ンドでは海洋科学博物館、人体科学博物館、自然史博物館を見学。最後に食べ放題のいちごで満足な一日でした。



「ゴルフコンペ」

3月17日(水) 28名参加

●沼津カンツリークラブにて開催。原町田第一地区 田島隆一さんが優勝。



鶴川3地区合同バス研修会

「日本平と

いちご食べ放題の旅」

3月18日(木) 80名参加

●浅間神社・東照宮を参拝。かぶと煮の昼食後、食べ放題のいちごで満腹に・・・



旭町地区会バス研修会

「早春の南房総花摘みといちご狩りの旅」

3月10日(水) 28名参加

●磯の香り豊かな荒磯料理の昼食と、ポピー・菜の花摘みで春の房総を満喫。



部会便り

青年部会●第20回定期総会

「部会員の年齢を 50歳以下に規約改正」

去る4月26日、法人会事務局に於て、第20回定期総会を開催致しました。今回も三部構成とし、第一部では、税務研修会を行い、佐藤上席指導官から「平成11年度税制改正について」をテーマにお話して頂きました。メインの話は、投資促進税制、いわゆるパソコン減税で、これは平成11年4月1日から平成12年3月31日までの期間中に、情報通信機器(パソコン本体

十付属装置)を購入、使用すると、100万円以内ならばその取得価額の全額を損金の額に算入できるという措置です。

第二部の総会では、親会より岩波会長、神蔵女性部会長、村松総務副委員長、三橋広報副委員長、町田税務署から加賀副署長、土屋統括官、佐藤上席指導官のご臨席を賜り開催されました。今回は第5号議案として会員の年齢を50才以下の者とする規約改定承認の件を含め、すべて満場一致で可決されました。又、今年度は役員改選期でもあり、堤新部会長を中心に、中島、志水、諸星、小川、大野、荒江各副部会長、野村、岩崎各会計が新しく選任



部会長として最後の挨拶をされる東條氏



されました。

そして2期4年間、部会長を務め上げた、東條部会長は相談役として、後輩の指導・育成のお手伝いをして頂くことになりました。本当にご苦労様でした。

第三部では懇親会を設け、無事総会は終了しました。

(諸星 征孝)

女性部会●第18回定時総会 「親会の事業にも積極的に参加」



長い間、ありがとうございました

去る6月8日、爽やかな晴天に恵まれ、ザ・エルシィ町田に於いて第18回定時総会が開催されました。

親会より八木会長、堤青年部会長、税務署より加賀副署長、土屋統括官、佐藤上席指導官をはじめ、

大同生命幸本所長、A I U小杉支店長のご臨席をいただき開会され、各議案がスムーズに承認されました。

昨年の俳句講習会は人気がありまして、その後有志により、いざよい句会が誕生し、句会を月1回行っております。又、青年部会と合同の公開講演会も、パラリンピックで金メダルを獲得した土田和歌子さんを講師にお迎えし、「生きる為に努力する」と言う事を強く教えられました。

長びく不況で経済は先が見えませんが、親会あつての女性部会です。親会の事業に参加は勿論ですが、会員

増強や福利厚生制度への協力をして行きたいと思えます。

本年は役員の改選もありました。皆様のご意見を取り上げ、時代に合った内容の事業を考え実行して行きたいと思えます。なお任期満了により、東條、土方両副部会長は、後輩に役を委ねられました。婦人部会として設立以来17年間、会の発展と運営のために献身的努力を重ねて今日の部会を築いて下さいました方なので、総会の席で感謝の言葉をそえて、花束を贈呈いたしました。

最後に八木会長、加賀副署長より、女性部会に期待と励ましのご挨拶をいただき、無事閉会出来ました。本当に有り難うございました。

(神蔵 玉江)



女性部会●第18回定時総会講演会 「落語で気分も晴ればれ」

無事総会終了後、地元桜美林大卒で女性初の真打であります古今亭菊千代師匠をお迎えし、『楽屋裏話と落語』という演題で1時間たっぷりお笑いの渦の中に浸りました。

お若い師匠は手話落語、子供のための落語の研究、司会、講演等、幅広い分野で活躍されておられます。落語界においてのしきたりや兄さんへの気遣い、心配りをいち早く体得し、きびしい修業を通過されたそうです。

又、あいうえおにへんをつけ、あん(案)、いん(飲)、うん(運)、えん(縁)、おん(恩)を大事にして、人や仕事に接することを心掛けておられ、我々経営に携さわる者にとっても多々相通づるところがあり、とても参考になり

第18回 定時総会

軽妙なタッチで笑いを誘う菊千代師匠



ました。

落語は「杉山鏡」と題し、昔、鏡が世の中にいきわたっていかない頃の話で、今では考えられない展開のこっけい極まりないものでした。

軽妙なタッチと歯切れの良いテンポの師匠の話に、束の間の梅雨の晴れ間のような気分になり込まれました。

(坂田 弘子)

源泉部会 ● 第1回源泉部会研修会 「夏期減税等について研修会実施」

部会 便り



5月12日、法人会事務局において、本年度第1回源泉部会研修会が開催されました。

相馬源泉部会長の挨拶につづいて、町田税務署法人課税第二部門、中村統括官および佐藤上席調査官に、平成11年度税制改正等のあらまし、平成調整方式による夏期減税のあらまし等についてわかりやすく説明していただきました。

出席者は35名、司会は大沢副部長が担当いたしました。

成人病健診実施

＜健康に自信 仕事に自信＞

厚生委員会からのお知らせ

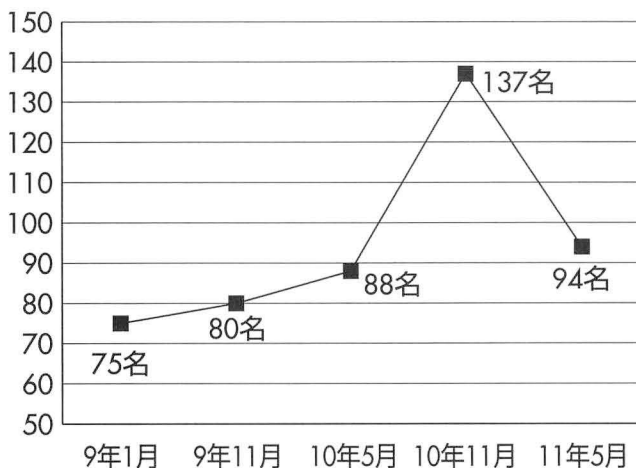
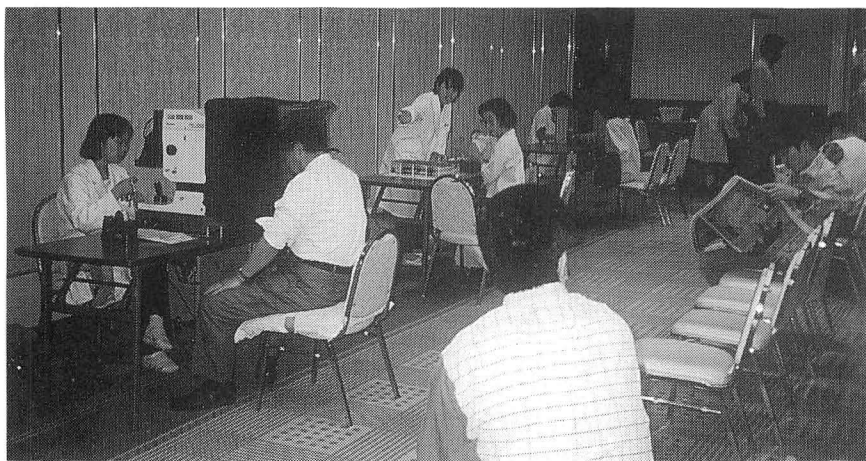
information

当会は、財団法人全日本労働福祉協会健診センターの協力により半日人間ドック形式の胃癌・大腸癌など55項目（総合コース）にもおよび成人病健診を平成9年より実施しております。今年も去る5月27日・28日の両日実施致しました。

この事業も会場提供者のご協力等関係者の暖かいご支援を得て、ようやく軌道にのって参りました。これまでの各実施日における受診者数は次のグラフのとおりです。

今後も毎年5月・11月にそれぞれ二日間実施する予定です。

費用は健診コース・検査項目により異なりますが約3割安となっております。所要時間は平均2時間位です。



実施の際はその都度全会員にご案内いたしますのでどうぞご利用ください。

研修委員会からのお知らせ

information



写真は7月14日の体験教室風景

中高年を対象に パソコン体験教室を実施

初心者のためのマルチメディア・パソコン体験教室を6月7日と14日に実施しました。

7日は、「中高年のためのパソコン教室」と題して、基本ソフトとインターネットを体験していただきました。

受講者の年齢層にばらつきがあると、同じ教室の中で理解できる人とできない人が出てきます。対象を中高年に限定したことで、それが解決できればと思い企画しました。

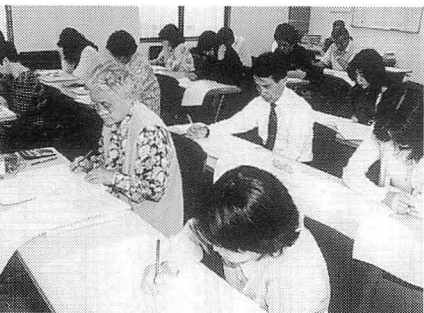
14日は、「顧客管理とダイレクトメールをつくる」と題して、エクセル（表計算ソフト）のデータベース機能をつかって、住所録の並べ替えや検索、はがきの宛名印刷などをマスターしていただきました。

いずれの講習内容も、アンケートの調査では好評を頂きました。会場はメディアバレー町田・5階パソコン教室でした。（参加者34名）

5月に申告書を 提出する法人に向け 申告書の書き方説明会を開催

さる5月14日、法人税申告書の書き方説明会を実施しました。

この説明会の目的は、決算書を作成した会員企業が申告書を自社（自分で作成できるようにするということです。参加者は前回より増えて21名でした。



俳句の部

(株)宝永堂 三橋 國民

NHK 美の朝放送「鎮魂」と「ほほえみ」

五十二年目の 夏鉄を打てい

粉雪しきり ほほえむ頬に 触れし雪

(株)アローエンタープライズ 矢沢 武

鮭の川 児ら梅花藻の 瀬をにこし

窓低き 託児教室 豆の花

(株)堤ビル 堤 敏栄

いたみには 触れぬ見舞や 夕ざくら

散る花の 風に悔なく 昏れゆける

(株)三興 渋谷 清

ねぢ花の 振れそこねし 佩立てる

風さどく 白雨たのしむ 木の家旧り

(株)日経コンサルタント 丸山 藤夫

夕暮や 弥生灯火 成瀬まち

わがまちの 春の技競ふ テクノ展

(株)昌電舎 佐瀬 さち子

桜葉 降るや かすかな 音たてて

帰国娘の ピアスきらきら して初夏

(有)加藤電機 加藤 美恵子

無気力の 真昼の空を 飛べぬ蝶

春の雲 富士を隠して 湧きにけり

(有)理容ひかる 眺 ハツエ

業平忌 逢ふかも知れぬ 夢を見し

稜線に 青葉若葉の 目覚めたり

(有)シマノ 島野 好子

滴りの 山を呑み込む 薬師池

やや影の 大きく見ゆる 白牡丹

(株)マツヤマ 東條 節子

遠き日が かへりし想ひ 花ごぶし

五月雨や ふるさと匂ふ 夕餉時

(株)町田電子計算センター 土方 いよ子

ほろほると 鳩の歩みや 梅雨の入り

夏蝶を 影ごとさらふ 風の神

(株)三徳 山口 栄子

庭に咲く 牡丹いちめん 夕日いろ

富士交通(有) 吉川 良子

石垣の 名もなき草に 春の風

短歌 俳句欄

すずかけ商事(株) 友井 好

きぬぎやの 香りほのかに 初夏の味

(有)うちだ 内田 正子

羅^ろをもてあそびつゝ 言ひ訳す

(株)フサミボーリング 中村 トセ子

石と化し 流れをかはす 朝寝鴨

神蔵興業(有) 神蔵 玉江

太陽と 若葉をそへて 部屋を貸す

短歌の部

(株)飯田機械産業 飯田 重利

高声に 豆まく人の無くなりて

老われ一人 声張りて撒く

枯草の 中に真赤きひどみ咲く道を

歩きて幼友訪ふ

法人会の
要望事項

法人の基本税率・
軽減税率の引き下げが
実現!!

法人会の主な要望実現事項

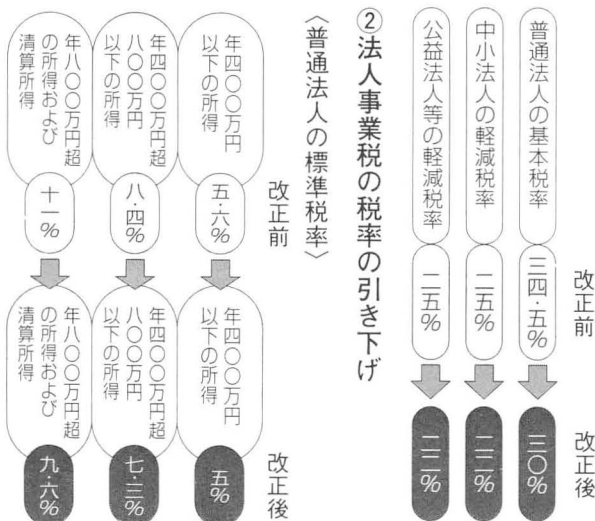
- 一、法人課税の税率引き下げ
- 二、個人の所得課税の最高税率の引き下げ
- 三、企業関連税制の拡充
- 四、有価証券取引税および取引所税の廃止
- 五、個人の長期土地譲渡益課税の負担軽減



平成十一年度改正では、わが国の経済社会の構造的変化、国際化の進展等に対応するとともに、現在の厳しい景気動向に配慮し、法人課税が国際水準並みに軽減されるとともに、個人所得課税についても恒久的な減税が実施されることになりました。法人会の税制改正要望の主な実現事項は、以下のとおりです。

1 法人課税の税率引き下げ

前年度に引き続き、法人税および法人事業税の税率が以下のとおり引き下げられました。



② 法人事業税の税率の引き下げ

〈普通法人の標準税率〉

改正前

改正後

2 個人の所得課税の最高税率の引き下げ

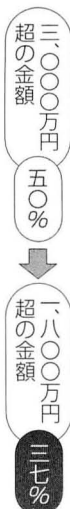
所得税の最高税率およびその適用所得金額、個人住民税の最高税率が以下のとおり改正されました。

以上①②の改正により、法人のいわゆる実効税率は、四六・三六%から四〇・八七%へ引き下げられました。

★これらの改正は、平成十一年四月一日以後に開始する事業年度から適用されています。

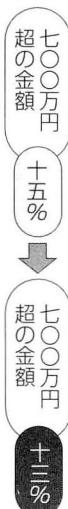
① 所得税の最高税率の引き下げ

適用所得金額 改正前 適用所得金額 改正後



② 個人住民税の最高税率の引き下げ

適用所得金額 改正前 適用所得金額 改正後



以上①②の改正により個人所得課税の最高税率が六五％から五〇％へ引き下げられました。

★これらの改正は、平成十一年(度)分の所得税・個人住民税から適用されています。

3 企業関連税制の拡充

(一) パソコン減税

個人事業者や法人が一〇〇万円未満の情報通信機器を取得した場合、取得した事業年度で即時償却することができるようになりました。

★この措置は、平成十一年四月一日から平成十二年三月三十一日までの一



年間の適用となります。

(二) 中小事業者の欠損金の繰り戻し還付

設立五年以内の中小事業者の欠損金額について、前一年間の繰り戻し還付ができるようになりました。

★この規定は、平成十一年四月一日以後に終了する事業年度から適用されています。

(三) 事業承継にかかる相続税負担の軽減

相続税の計算において、引き続き事業の用に供されている小規模宅地等の評価額は、原則として二〇％に減額されますが、その適用対象面積が三三〇㎡(改正前二〇〇㎡)に拡大されました。

★この規定は、平成十一年一月一日以後の相続・遺贈から適用されています。

4 有価証券取引税および取引所得税の廃止

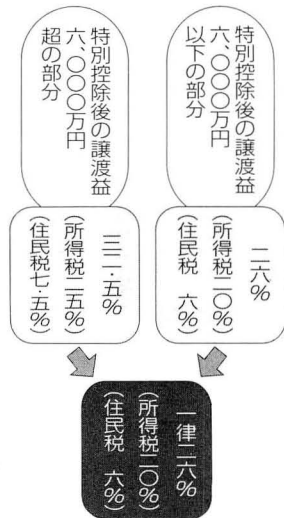
有価証券取引税および取引所得税については、平成十一年三月三十一日をもって廃止されました。

5 個人の長期譲渡益課税

個人の長期所得の土地等を譲渡した場合の譲渡益課税が以下のとおり軽減されることになりました。

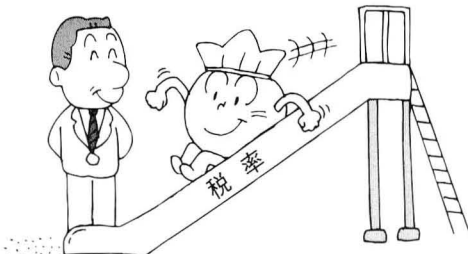
とになりました。

改正前 改正後



★この特例措置は、平成十一年一月一日から同十二年十二月三十一日までの間の長期所有の土地等を譲渡した場合の譲渡所得に適用されています。

以上のほか、所得税においては、子育て・教育減税として扶養控除等の額の引き上げ、法人課税では、特別償却、中小企業投資促進税制の拡充がなされています。また、適格年金等の退職年金等積立金に対する特別法人税(二%)の適用が平成十一年四月一日から二年間停止されています。



所得税。個人住民税 定率減税実施される！

源泉徴収事務で注意が必要



平成十一年度税制改正により、平成十一年(度)以後の所得税および個人住民税について、定率減税が実施されることになりました。

この定率減税の実施により、源泉徴収事務が変更されることになりました。主な内容は次のとおりです。

1 定率減税の内容

所得税および個人住民税について、次のような定率減税が実施されることになりました。

所得税

その年の所得税額からその年分の所得税額の二〇%相当額が控除されます。ただし、二

〇%相当額が二十五万円を超える場合は二十五万円とされます。
この改正は、平成十一年分以後の所得税について適用されます。

個人住民税

その年度分の個人住民税所得税割額からその年度分の個人住民税所得税割額の十五%相当額が控除されます。ただし、十五%相当額が四万円を超える場合は、四万円とされます。

この改正は、平成十一年度分以後の個人住民税について適用されます。

2 税率改正と定率減税の効果

所得税と個人住民税の税率改正と定率減税後の税額軽減額は、次のとおりです。

課税所得 五〇〇万円の場合

税目	改正前		改正後	
	①	②	③	④
所得税	六七万円	六七万円	五三・六万円	一三・四万円
住民税	四〇万円	四〇万円	三六・〇万円	四・〇万円
計	一〇七万円	一〇七万円	八九・六万円	一七・四万円

課税所得 二、〇〇〇万円の場合

税目	改正前		改正後	
	①	②	③	④
所得税	四九七万円	四九七万円	四六六万円	三三万円
住民税	二五五万円	二二九万円	二二五万円	三〇万円
計	七五二万円	七二〇万円	六九一万円	六二万円

課税所得 四、〇〇〇万円の場合

税目	改正前		改正後	
	①	②	③	④
所得税	一、三九七万円	一、二二二万円	一、二〇六万円	一九一万円
住民税	五五五万円	四八九万円	四八五万円	七〇万円
計	一、九五二万円	一、七二〇万円	一、六九一万円	二六一万円

3 定率減税の実施方法

給与所得者と公的年金等の受給者の場合で、定率減税の実施方法は、それぞれ次のとおりとなります。

(1) 給与所得者の場合

給与所得者の場合、平成十一年分の給与については、次の取扱いとなります。

1～三月までの給与

改正前の税額表で源泉徴収

四月以後の給与

改正後の新しい税額表（最高税率の引下げや定率減税が織り込まれていません）で源泉徴収



この場合、1～3月までの給与の定率減税分（給与特別調整控除額）は、六月一日以後最初に支払われる給与等の源泉徴収税額から控除することになります。

六月一日以後最初に支給される給与等からの控除は、式1のとおりとなります。

この金額は、四五、〇〇〇円が限度となります。

これは、一年間を通じた定率減税額が二五万円を上限としているため、ボーナスが五ヶ月あると仮定して式2の按分計算した結果に基づくものです。

なお、六月分の給与等の源泉徴収税額から控除しきれない1～3月までの定率減税額がある場合には、それ以後の給与等の源泉徴収税額から順次差し引くこととなります。

1～3月分の定率減税の六月控除は、「1～3月までの給与」と「六月以後の給与等」が、同一の給与支払者により支給される場合で、かつ、受給者が甲欄適用者となる場合に適用されることとなります。

したがって、例えば、次のような方には六月控除の適用がありませんのでご注意ください。

【式1】

$$\left[\begin{array}{l} 1\sim3月までの \\ \text{源泉徴収税額の合計額} \end{array} \right] \times 20\%$$

【式2】

$$25\text{万円} \div 17 (12\text{ヶ月} + 5\text{ヶ月}) \times 3 (\text{ヶ月}) \doteq 45,000\text{円}$$

- ① 四月一日以後に転職してきた方
- ② 四月一日入社の新入社員

（注）「甲欄適用者」とは、給与支払者へ「給与所得者の扶養控除等申告書」を提出している方をいいます。

(2) 公的年金等の受給者の場合

公的年金等の受給者の場合は、次の取扱いとなります。

● 四月一日以後二〇%の定率減税が行われます。

● 1～3月分の定率減税分については、給与等と同様に六月以後の年金に対する税額から控除されます。



投資促進税制

(パソコン減税)について



平成十一年度の税制改正で、約九兆四千億円の過去最大規模の減税が実施されました。

ここでは、民間の設備投資を促進するため創設された情報通信機器の即時償却制度について解説します。

①パソコン減税の概要

平成十一年度の税制改正で、一〇〇万円未満の情報通信機器について即時償却が認められることになりました。

これは青色申告者である個人事業者又は法人が、平成十一年四月一日から平成十二年三月三十一日までの間に、取得価額一〇〇

万円未満の特定の情報通信機器を取得し、事業の用に供した場合には、その取得価額の全額を損金の額に算入することが可能となったものです。

景気対策の一環として施行された今回のパソコン減税は、来年三月までの時限措置となっております。パソコンは耐用年数が六年で、現行制度では通常六年間で償却しますので、今回のパソコン減税を利用すると単年度で大きな減税メリットを受けることができます。

②対象機器は8設備

対象となる情報通信機器は、「電子計算機」「デジタル複写機」「ファクシミリ」「デジタル構内交換設備」「デジタルボタン電話設備」

「電子ファイリング設備」「マイクロファイル設備」「ICカード利用設備」の八設備に特定されています。

また、本体価格に含められる周辺機器は、「キーボード」「デジタイザー」「スキャナー、プリンター」「プロッター(設計図用大型プリンター)」など八種類の入力装置と、MO、ハードディスクなどの補助記憶装置、モデムなどの通信制御装置などです。

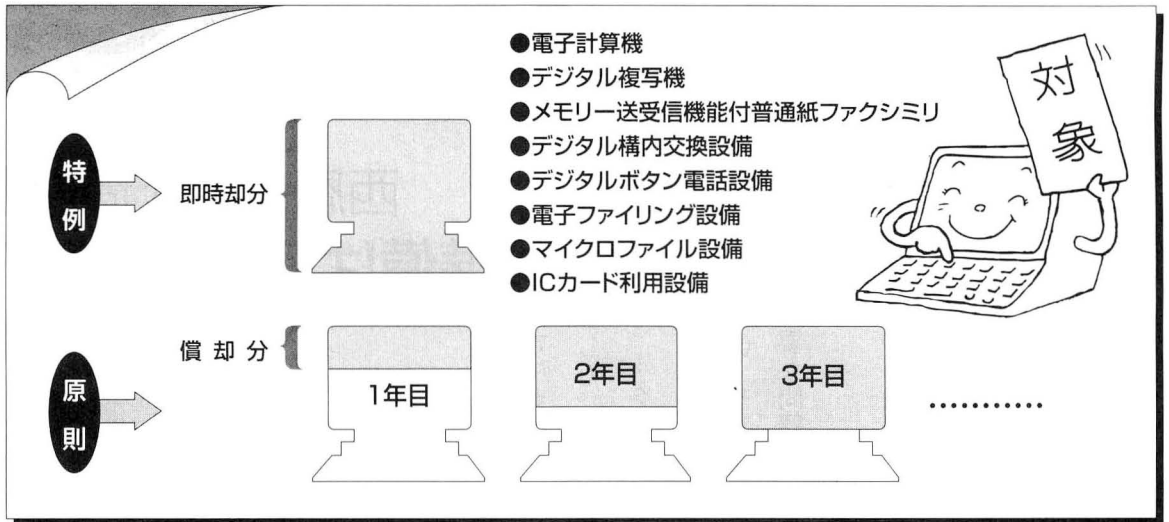
税務上、会社が購入する減価償却資産は「一体」の機器ごとにひとつの資産として判断されることとなりますので、本体と合わせて一〇〇万円未満の限度額に達するまで、指定の周辺機器価格を順次加算していくことができます。その加算で限度額に取次ぐことができず、その加算で限度額に取次ぐできなかった周辺機器についても、単体で「一体」とみることができ、かつ一〇万円未満の少額減価償却資産となれば、損金経理が可能となります。

③固定資産税は従来同様課税

今回のパソコン減税で、減税効果があるのは国税の法人税と所得税であり、地方税である固定資産税は従来通り課せられます。

企業や個人事業主は保有の資産の総額に対し、一定の比率で固定資産税がかかります。税率は市町村によって異なりますが、

■対象となる情報通信機器(次の器具備品で、取得価額が100万円未満のもの)



平成一〇年度の税制改正で、一〇万円以上二〇万円未満の資産は、一括して三年で償却できることになりました。この制度は、少額減価償却資産として即時一括償却できる資産の取得価額要件が二〇万円未満から一〇万円未満に引き下げられたことからできたもので、取得価額の三分の一づつを三年間にわたって均等に損金算入するものです。この一括三年償却制度の利用は任意ですが、固定資産税が

4 一括三年償却制度との相違点

標準税率は一・四%です。したがって、今回の制度を利用してパソコンを購入するとその分資産が上乘せになり、固定資産税の課税対象額も増えるので税負担も増加します。また、固定資産税の課税客体となることから、今回のパソコン減税で購入した資産については、通常の償却資産と同様の管理が必要となるでしょう。

5 中小企業投資促進税制との選択

不要で、資産取得後一回目の中間申告では、実質の保有期間ではなく一年分の償却を行うことができるなど、コスト低減に役立つメリットがあります。一方、同制度の適用の条件として、「資産の一部を破棄したとしても限度額は機械的に計算され、その範囲内で損金に算入していく」こととされているため、処分しても三年間は資産を帳簿から消すことができない不便もあります。

パソコン減税の対象となっている情報通信機器について、一設備又は同一種類の複数設備の合計が一〇〇万円以上となる場合、取得価額の七%の税額控除、または取得価額の三〇%の特別償却との選択適用が認められています。たとえば四〇万円のパソコンを一五台購入した場合、一台の取得価格が一〇〇万円未満であるため、パソコン減税の対象となると同時に、一五台のパソコンの取得価額の合計は六〇〇万円となるため、中小企業投資促進税制の適用対象にもなります。単年度で大きく減税メリットを受けるためには、今回のパソコン減税による一括損金計上を選択する方が有利でしょう。

TOPICS

「コンピュータ 西暦2000年問題」 準備は万全ですか!

西暦2000年まで残すところ6ヶ月を切りました。この問題は、コンピュータが1999年と2000年、どちらが先か分からない、そんな混乱から起きる重要な問題です。

現代社会は、あらゆる分野でコンピュータが普及しており各企業の業務に欠かせないものとなっています。

未対応コンピュータのために、たとえば、正しい日付表

示や年数計算ができなくなり、お客様に迷惑をかけることになったり、マイコンを搭載した機器にトラブルが発生したりするなどの可能性があります。

早急に機器の購入先に問い合わせをするなどして状況を把握し、すみやかに対策を実施する必要があります。

なお各損害保険会社は、問題が発生した場合の損失に保険金は支払わない方針です。自社の未対応コンピュータによるトラブルで、被害を受けた企業等から訴訟を起こされる可能性がある、それほど重大な問題です。

各都道府県の中小企業地域情報センターや中小企業事業団などでは、相談窓口を設置していますので、困ったときには相談してみてください。

FROM EDITOR

編集 後記

「くらしと俳句」

町田法人会会報の
俳句・短歌欄は、女

性部会堤前部会長の15年間の情熱の賜物として、現在もなお脈々と引き継がれ、その名声は知る人ぞ知ると云う程でございます。

その跡目を継いだ私も、俳句の道を学び、今では皆様の、俳句原稿を収集し会報にのせる迄の校正を、微力ながらお手伝いしております。今後とも、この様な社会性の高い法人会会報への投句をお待ち致しております。

布団の上げ、下ろしの様な一見平凡な日常の中に、実は私達の生きて行く事の、本当の理由が秘んでいる事を知り、それをすくい取れるのが俳句ではないでしょうか。和歌とちがって、俳句は大衆文学です。気取ったり、すましたりしているのではなく、人間の毎日の生活の中から、ごく自然に生まれることを、理想としています。

(女性部会 土方 いよ子)

発行人●(社)町田法人会 会長 八木 要 編集人●(社)町田法人会 広報委員会

東京都町田市森野1丁目9番20号 第二矢沢ビル4階 TEL: 042(726)2453 FAX: 042(724)5853

全法連ホームページ <http://www.zenkokuhojinkai.or.jp/>

本紙掲載の記事、写真の無断掲載を禁じます。

新登場!!

法人会厚生制度
法人会医療保険(10年型)

ほとんどの病気・ケガによる入院治療を保障。

保障例	疾病入院給付金	一日につき	5千円
	災害入院給付金	一日につき	5千円
	手術給付金	一回につき	5・10・20万円
	死亡保険金 または 高度障害保険金		5万円

※法人会会員企業の皆様の専用商品です。
※1人通算入院日額1万円までご契約になれます。

法人会厚生制度
総合保障型
スーパーがん保険

〈がん〉を克服し、生きるための保障が充実。

保障例	診断給付金	一時金として	100万円
	入院給付金	無制限 一日につき	1万5千円
(ご契約 1口につき、 ご本人の 場合)	在宅療養給付金	無制限 一退院につき	20万円
	通院給付金	一日につき	5千円
	死亡保険金		150万円

※1人通算入院給付金額6万円までご契約になれます。(65歳以上の方は4万5千円までです)※診断給付金、死亡保険金については満65歳以上の場合それぞれ半額になります。

このほか、さらに保険料が割安な〈II型〉〈III型〉もあります。
いずれのタイプもご希望により特約ワイド(脳卒中・急性心筋梗塞を保障)特約MAX(がん以外の病気・ケガを保障)を付加できます。

法人会厚生制度
スーパー介護定期保険

痴ほうや寝たきり、高度障害に備える充実の保険。
法人会会員企業の皆様の専用商品です。

保障例	痴ほう(85歳未満・65歳全期払・100万円コース)で要介護状態(寝たきり)になったら	介護年金 無制限 100万円 介護一時金 100万円
	高度障害になったら	高度障害年金 100万円 高度障害一時金 100万円
	死亡されたとき	死亡保険金 経過年数による所定の金額

※介護年金を年額800万円まで大きくできます。※高度障害年金、一時金のお支払いは所定の年齢までとなります。※被保険者が「介護年金」「高度障害年金」のお支払い対象となられた場合、保険料の払込みは免除されます。

◎法人会会員企業の従業員・役員であれば、お一人様からでもご契約できます。◎社員への福利厚生制度としてご利用いただけます。◎保険料は契約時の年齢で決まりますので、早めのご契約をおすすめします。◎退職されてもご継続できます。※詳しくは、パンフレットで。

**社長!
従業員は宝。
だから福利厚生の
充実を。**



私たち推進員がお伺いいたします。

- | | | |
|-------|-------|-------|
| 山本久美子 | 深澤 満 | 澤田 一範 |
| 細谷 功 | 清水 和代 | 一柳 精子 |
| 大槻 静江 | 篠崎 久子 | 志村あつ子 |



●引受保険会社

あなたがしっかり考えて選ぶ保険会社でありたい。

AFLAC アメリカンファミリー生命保険会社
アメリカンファミリー ライフ アシュアランスカンパニー オブ コロンバス
〒163-0456 東京都新宿区西新宿2-1-1 新宿三井ビル ☎03-3344-2701(代)

●お問い合わせ 八王子支社

〒192-0046 八王子市明神町3-20-6 八王子第一生命ビルディング
☎0426-44-0371 FAX 0426-46-6404



アメリカンファミリー生命保険会社は、世界的格付け機関であるスタンダード&プアーズ社より日本における卓越した市場地位と非常に良好な業績などをとにも「保険金支払い能力」格付で“AA” (優秀) を取得しております。これは、さまざまな経済環境や事業環境の変化においても「保険金支払い能力」が強力であるとの評価です。
(格付取得日/1998.2.9 ※なお、米国本社も、1997.5.14、AAの格付を得ております。)

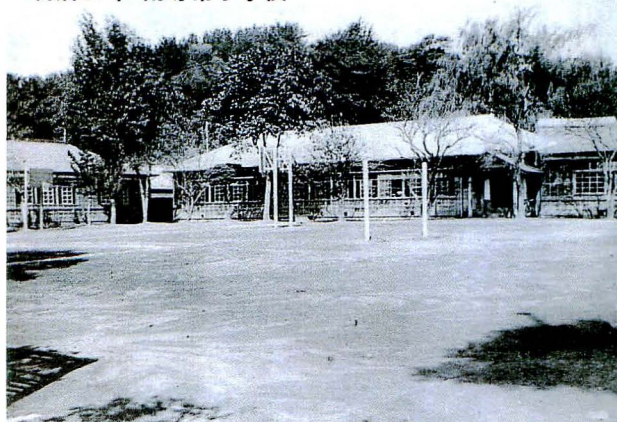
「がん電話相談」
〈がん〉の悩みにていねいにお答えします。
法人会専用電話 **0120-889-347** 毎週金曜日 11:00~15:00

まちだ

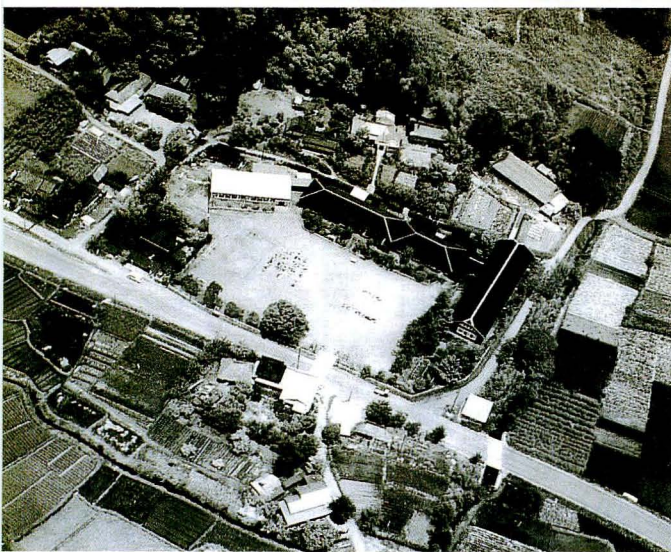
町田の小学校 ①
町田市立南第二小学校のあゆみ

今むかし
i m a m u k a s h i

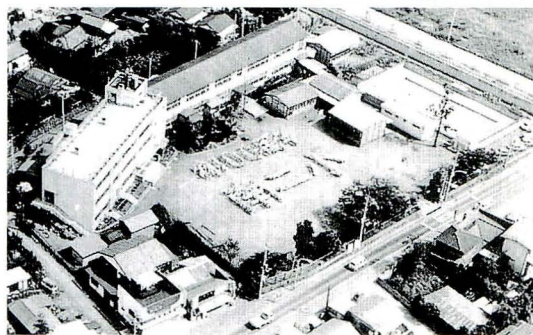
明治41年・南尋常小学校



↓昭和35年6月・町田市立南第二小学校



↓昭和48年・創立100周年記念人文字



成瀬村は神奈川県南多摩

明治6年● 成高学舎 (生徒数63名)

明治8年● 成高等学校

高ヶ坂村が成瀬村から分かれる

明治13年● 成瀬学校

成瀬、高ヶ坂、小川、金森、鶴間で南村
東京府南多摩郡南村成瀬

明治41年● 南尋常小学校

昭和16年 太平洋戦争始まる

昭和16年● 南第二国民学校

昭和20年 終戦

昭和22年● 南村立南第二小学校

南村が町田町といっしょになる

昭和29年● 町田町立南第二小学校

町田市になる

昭和33年● 町田市立南第二小学校
(生徒数305名)

現在の町田市立南第二小学校

現在● 町田市成瀬4797番地

生徒数 508名

最大生徒数 1039名(昭和59年)

校長先生 25代目

卒業者数 6200名

創立 126年

(明治6年5月1日創立)

